

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース

日本女性学会
第135号 2015年9月

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
TEL 047-370-6068
FAX 047-370-5051
ホームページ
<http://www.joseigakkai-jp.org/index.htm>
頒価 一部300円

目次

| | | |
|-------------------|------------------|---|
| 2015年度日本女性学会大会 報告 | 2014年度少額研究活動支援報告 | 6 |
| シンポジウム報告 | 会員主催研究会の募集 | 6 |
| シンポジウム参加者から | 研究会実施報告 | 6 |
| パネル報告・報告 | 会員著作紹介 | 7 |
| 個人研究発表 | 会費納入のお願い | 7 |
| 懇親会 | | |

2015年度日本女性学会大会 報告

日時：5月16日（土）、5月17日（日）

会場：京都市男女共同参画センター ウィングス京都

大会シンポジウム

「スポーツにおける男性性の解体：〈周辺〉からの試み」

パネリスト：来田享子、風間孝、井谷恵子、亀井好恵

コーディネーター：合場敬子、堀江有里

シンポジウム報告

合場敬子

このシンポジウムでは、近代スポーツがその誕生から深い結びつきを持ってきた「男性性」を問うことから始め、その結びつきを解きほぐす存在としての、女性や性的マイノリティの実践について検討を行った。4人の報告者の中での共通の論点は、スポーツにおける競技志向の問題であった。井谷報告は、解体すべき「男性性」とは、スポーツにおける競争で勝者となり、競争の結果、序列の上位に立つことであると明確に指摘した。この競争原理が内包された、スポーツ中心の体育のカリキュラムに違和感を持つ女子たちが、運動離れを起こしている。したがって、女子の運動離れは「男性中心文化」への抵抗であると井谷報告は論じている。また風間報告では、性的マイノリティのスポーツサークルでも、競技志向を目指す参加者とそうでない参加者とが分離していくことが指摘された。亀井報告では、興業女相撲から一般女性による女の草相撲への変化として、相撲取り組みや力芸ではなく、土俵入りや女相撲甚句踊りが継承され、脱競技化していく点が指摘された。来田報告でも、変化すべきは、競争の結果、他者よりも上位に立つことを目指す「男性性」ではなく、闘争をかきたてる記録化や序列化であるとの主張があった。

脱競技志向の試みの一つとしては、風間報告で紹介されたレズビアン野球サークルが実践していた「戦略的競技志向」が挙げられる。これは、スポーツを楽しむことと競技で勝つことの両者のバランスを取ろうとする実践である。

シンポジウムでは競技志向の問題点が大きく浮き彫りにされたが、女性や性的マイノリティを排除しているのはそれだけではない。その一つは、來田報告で言及された、性的身体は二つしかなく、二つであらねばならないという不文律である。この点をシンポジウムでは深めることができなかつたのが残念である。



シンポジウム参加者から

大会シンポジウム感想

秋風千恵

障害のある身体であるため子どもの頃から体育の授業は見学であり、大人になってからも商業スポーツを単純に楽しむものとしてしかとらえてこなかつたので、当初今回のテーマには、あまり興味はなかつたのだが…。シンポジウムに参加して、近代スポーツがどれほど男性性優位のヘゲモニックな空間であるか、ということに初めて気づかされた。女/男の線引きをし、性的マイノリティを排除する、闘争心をかきたてるために記録化し、序列化する近代スポーツ。オリンピックが称揚されることの怖さも理解できる。現在の危険な政権は過剰にオリンピックを称揚するが、それはオリンピックが政権のあやうさを隠蔽する効果をもつからでもあるだろう。きな臭さがブンブンする。

体育教育にかかるジェンダーバイアスの手強さについては目から鱗であった。小学校入学と同時に、子どもたちはジェンダーバイアスを刷り込まれていく。体育はほとんど見学だった私も、男女の体力差を自然のことと受けとめ「男子はグランド4周、女子は2周」と言う教師の言葉になら疑問を抱かなかつた。しっかりバイアスを刷り込まれてきていたのだ。近代スポーツがはらむ競争原理のもとにカリキュラムされていくなれば、周縁化され、体育が嫌いな女子が増えることも頷ける。教育制度も現場もこのバイアスを切り崩していこうという意味を持ってほしい。現状では、かなりな難題であろうけれども。

女相撲は観客が演者になるケースが多い、面白さからの出発が自己肯定に繋がり自らのジェンダーアイデンティティを変容させるという報告は大変興味深かつた。聞きそびれてしまったが、相撲をとれなくなつてからの彼女たちの行末が気になつた。逸脱した身体は排除の対象となると、歴史は示す。肯定的にジェンダーアイデンティティを変容させた彼女たちには安寧なその後が待っていたと考えたいのだが、実際はどうだったのだろうか。

大会シンポジウム感想

石田仁

シンポジウムでは、スポーツとジェンダーに関する論点が、社会・サークル・カリキュラム・興業といった異なる切り口から提示されたので、オーディエンスの関心も高かつた。

それぞれ印象的な部分のみ大意を紹介しつつ述べさせていただくと、まず來田氏の報告では、女性の海水浴が露出の高さにもかかわらず陸上競技より批判が少なかつたことが指摘され、これはジェンダー的な「常識」には反するが健康人を創出する企図という点で近代社会と難なく接続されるという説明に納得した（熱をおびたグルーブ感ある話しぶりも魅力的だった）。風間氏の報告では、先行研究においてなされていた「レズビアン/ゲイの運動サークルは、非異性愛規範的な空間を確保するものではあるが同時に競技志向を放棄している」とする見解を否定し、競技志向を相対化しつつ折り合いをつけているさまを、質的データの巧みな整理によって取り出していた。井谷氏の報告では、最新の系統化された学校体育カリキュラムが、多様な価値・多様な運動の可能性を育む場ではなくなり、競争主義と成果主義ならびに「伝統」を強化する作用をもたらすという鋭い指摘があつた。亀井氏の報告では、女相撲や力くらべが大相撲とは全く異なる歴史的背景を持ってきたことに触れつつ、女性の大力を示す興業では、観客に男性的/女性的/両性的な振幅を伴う魅力を与えていたことが貴重な歴史口述の研究から明らかにされていた。なお、亀井氏の今回の報告は事実ベースであつたが、他方、例えば戦後雑誌記事の表象ベースでは女相撲は「女斗美」（めとみ）として、しばしば（男性）読者の「レズビアン的」消費の対象となつていた。事実と表象との関連性、ジェンダーとセクシュアリティの関連性はどうだったのか、個人的には知りたいところである。

シンポジウムのあとには、他の参加者と、ある「アポリア」について話し合った。それは、あるあり方を「男性的」なものとし、そうではないあり方を「女性的」なものあるいは第三のものとして割り振り、後者への志向性を論じること、あるいは男性的—女性的な往還に価値を見出すことは、スポーツをジェンダー分析する上で論

点先取にならないかという点である。スポーツの専門家ではない私たちの「アポリア」は、誤謬の問いであったり、報告者の間ではすでに解決済みの問題であったりするかもしれないので、何かの機会にご教示いただけると幸いである。

大会シンポジウム感想

鈴木楓太

近代スポーツが、近代社会の「男性原理」を色濃く反映した社会制度であることは、スポーツ研究の領域では大前提となっている（と、願いたい）。そのため、女性をはじめとしたマイノリティの参入による近代スポーツの変容が、スポーツの本質を俎上に載せた研究の重要なテーマであるとみなされてきた（と、願いたい）。

このことを、女性学やジェンダー研究の視座を共有する空間において、バラエティに富んだ事例研究を通じて確認できた点で、有意義なシンポジウムだったと思う。なかでも、1930年代の高等女学校生を含む幾人もの女性が、見物に行った女相撲に魅了されて入門したというエピソード群（亀井報告）からは、女子教育機関や競技団体等の制度的な発達との関連で幾分かキレイに跡付けられてきた女性スポーツ史像からは零れ落ちていた、女性たちの主体性とひらかれた身体の越境性にまつわる「ごちゃごちゃ」したものに接近する「ワクワク」感を喚起された。

一方で、冒頭の来田報告が提起した重要な問いの一つが、十分には深められないまま残されたことはやや心残りであった。近代スポーツが「男性性」の牙城であり、それは解体されるべきものであると言うとき、そもそも私たちは何を「男性性」として措定し、そのような価値の担い手は誰で、具体的に何を解体しようとしてきたのか。アスレティズムをはじめとする近代スポーツの諸要素は、はたして「男性原理」としてのみ位置づけられるものなのか。時代や場所による違いもあるだろう。研究者自身が「男性性—女性性」という二項対立を所与のものとして問を發することで、実態レベルの多様性や変容の契機を見過ごしてきたということはなかったか。…概ねこのような問いだったように思う。

これを受けて、今回報告された事例がどのように深められるのか。この点についてシンポジスト間の議論を聞いてみたかった。今後の展開に期待したい。

大会シンポジウム感想：

シンポジウムから「スポーツとジェンダー」研究のこれからを想う

関めぐみ

今回のシンポジウムでは、スポーツにおける男性性を解体しようとする「〈周辺〉からの試み」が紹介され、その可能性が提示された。スポーツ関連の暴力やハラスメントが可視化し、社会問題化している現在、日本女性学会がスポーツにおけるジェンダー問題に焦点を当てることは時宜を得たものだった。女性や性的マイノリティの取り組みに着目することで、これまで不可視化されてきたスポーツをする主体と男性性との関係の一部が示された。

今後の「スポーツとジェンダー」研究の展開を考えると、これら〈周辺〉からの試みの重要性もさることながら、同時に、〈中心〉からの試みも検討する必要があるだろう。特に、日本では2020年の夏季オリンピック開催に向けて、スポーツ関連の話題増加が予想される。その際に、来田氏と井谷氏が指摘した、オリンピック・パラリンピックの「産業化」の視点は重要である。グローバル化の進展と新自由主義の広がりの中で、ジェンダーだけでなく、人種、エスニシティ、セクシュアリティ、階級、障がいなど、交差する人権問題に対して批判的に切り込む運動・研究が求められている。

さらに、今回暴かれた国際サッカー連盟（FIFA）の汚職問題など、オリンピックだけでなく、メガ・スポーツイベントと呼ばれる巨大な産業も、近代スポーツの「男性原理」の価値観を問ううえで見過ごせない存在である。これまで「スポーツの問題」とされてきた分野に、女性学やフェミニズム、ジェンダー、クイア研究において蓄積されてきた実践や理論を援用することで、「男性性」を中心から変容させる可能性が見出させるのではないだろうか。今回のシンポジウムを通じて、「スポーツが好き」な人だけでなく、「スポーツが嫌い」な参加者にとってもスポーツへの関心が広がり、より多くのジェンダーセンシティブな運動・研究が生まれることを期待したい。

大会シンポジウム感想

水野英莉

近代スポーツは、規範的なジェンダー規範、異性愛主義、男性中心主義と強く深く結びついた領域であることはよく知られている。このようなスポーツの世界の「野蠻さ」ゆえか、スポーツにアプローチすることも、ジェ

ンダーやセクシュアリティ研究の対象として議論することも、なんとなく主流にならない空気(?)を感じていたので、このように日本女性学会のシンポジウムにおいて真正面から取り上げられるのは、とても喜ばしいことであった。

現代のスポーツは、政治・経済を巻き込んで強大な世界を形成しているのです。ここに切り込み、その核心である「男性性」を解体するというのは、とてつもなく壮大な試みである。ともすると、女性の功績は埋もれ、なかったことにされてしまうし、性的マイノリティは競技をする機会やキャリアを、時に暴力的に奪われることがある。従って今回のように、これまで周縁化されてきた存在が中心に取り上げられることは依然として大きな意味を持つ。

近代スポーツは一般に、競技性が高まるにつれて性による差異化も強まる傾向にあると言われている。それは「男女の体力の差」や「公平性の確保」の観点から正当化されるのだが、どちらの観点も恣意的なものであるのは、しばしば指摘されているところである。報告の中で、シンポジストの来田さんが投げかけられた「本当にスポーツは性で分かれてするべきなのか」という問いはとても重要である。多くの人を魅了する身体活動であるスポーツが、あらゆる差別から自由になり、創造的に生まれ変わるために、私たちはこの問いに答えていく必要があるからである。

スポーツ史、体育科教育、性的マイノリティのサークル、明治期以降の興行女相撲など、バラエティに富んだ題材から得られる知識も新鮮であり、多角的にこの問題を考えることを可能にする濃い内容だった。ひとつだけもっと聞きたかったと思ったのは、スポーツ研究者以外の方々がこの内容をどう聴いたのか、という点である。スポーツが今後一層学際的な場で議論されることを期待している。

パネル報告・報告

第5分科会

..... パネル報告

「政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる女性の活動―社会へ届く活動を目指して」

伊藤静香、堀久美、米倉清花、渋谷典子

本パネルでは、女性による「活動」と女性がその活動

をすることで生じたさまざまな問題、あるいは功績・今後の可能性について検討がなされた。

堀報告では被災地の女性が行った“炊き出し”活動を取り上げた。“炊き出し”活動はその殆どが無償で行われており、「不払い問題」として指摘もなされたが、「命をつなぐ」ための活動であったことを重要視する被災地の女性の意識とはズレがある。その一方で、性別役割分担や「無償」で食事の準備をすることを当然視していたということへの気づきも起きている。ケア提供者によるケアを必要とする人びとへの応答という“炊き出し”の意義と課題の背景にあるジェンダー意識を検討することが今後男女共同参画社会を実現する手がかりとなる可能性を示した。伊藤報告では“女性関連施設の指定管理者事業”について取り上げ、自らのカナダでの体験を交えつつ、女性関連施設のあり方を「ひとり一人の女性たちのエンパワーメントをどのように支えるか」という視点から検討するものであった。新自由主義改革のもとで進められた男女共同参画政策立案とその執行の場である女性関連施設が分離することで生じる問題についても触れ、今後の課題とした。渋谷報告では、介護や子育ての分野、あるいは女性関連施設の指定管理者事業など、女性たちで組織されることが多くなった“NPO法人”の活動を取り上げた。公務として行っていた仕事をNPO法人に委託することで生じる不安定雇用と低賃金問題やそれに関連する労働法上のさまざまな問題に言及し、今後の課題として「ディーセント・ワーク」の実現と社会の改善運動としての「評価」の重要性について示唆した。米倉報告では、渋谷・伊藤が理事を務めるNPO法人「参画プラネット」主催の若年世代の女性たちによる“読書会活動”を取り上げ、参加者の変化について報告した。「参画プラネット」が創出した、「人間発達」を目的とし、権威的でなく、様々な組織とゆるくつながったプラットフォームのような組織のあり方が、若い参加者の定着、世代間の交流を生み、読書会を会社/社会への働きかけを伴った豊かな活動へとつなげていることを希望学的観点から考察するものであった。

4人の報告を受け、女性たちの活動や運動の今後についてフロアとのディスカッションが進み、世代、地域、さまざまな状況を超えて、女性たちが暮らしと政策をつなぐために必要な方策等の議論が深まる分科会となった。(米倉清花)

第6分科会

パネル報告

「家族」の規範を問う——非規範的な親子関係・パートナーシップ関係をめぐって」

釜野さおり、高田恭子、堀江有里

本パネルでは「家族規範」の考察を試みた。「家族」の多様性が事実として認められるにもかかわらず、男女の対と子どもから構成されるかたちを「標準」（規範的家族）とし、そこから外れた存在（非規範的家族）を逸脱とする主張が、亡霊のように繰り返し出現し続ける。この「規範的家族」を問うことがパネルの主眼であった。

釜野報告では、1990年代以降、「家族」を重視する意識が強まっているなか、構築される「規範的家族」観が提示された。また、「男女のあり方と社会意識に関する調査」（2015.3）をもとに、同性カップルを含む非標準形態（非規範的家族）に対する意識から「規範的家族」支持の状況が明らかにされた。

堀江報告では、渋谷区「男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」（2015.3）をめぐら問題を導入とし、「規範的家族」を強調する人も、同性カップルの法的保護を求める人も、カップルが核となる家族を求める点で共通することを指摘し、「反婚」という営為から根源的に家族規範を問うことを提起した。

高田報告では、法により規定される「家族」が、かならずしも社会における「規範的家族」とは一致しないこと、非規範的家族を法規範へ包摂する法の営みが提示された。また、時代的変遷のなかで非規範的家族が規範に与えてきた影響が明らかにされた。

非学会員も含め50名ほどの参加があったことに感謝しつつ、引き続き、課題を追っていきたいと考えている。
(堀江有里)

個人研究発表

第1分科会

岡崎佑香●ヘーゲル承認論の再考

碓陽子●ファットはフェミニズムの問題か？—アメリカを中心に展開するファット・アクセプタンス運動からの一考察

鬼頭孝佳●エコフェミニズムは環境問題の救世主となり得るのか

第2分科会

草柳和之●『DV撲滅ソング～DVカルタを歌にした』——DVカルタ活用の発展形に関する報告

巽真理子●「父親の子育て」再考——子育てというケアと現代日本の父親の男らしさ

中原朝子・山田和代・熊安貴美江・伊田久美子●親同居の実態が語る若年女性の貧困

島原三枝●女性の耐窮性と脆弱性

第3分科会

竹内愛●ネパールの女性自助組織「ミサ・プツァ」によるコミュニティ活性化

伊藤有理沙●北海道における女性農業者のネットワーク活動とその意義

鈴木暁子●地域の男女共同参画に関わるステークホルダー（行政・経済団体・NPO・大学）等のパートナーシップのあり方の調査研究

中村奈津子●社会的責任に関する国際規格ISO26000の可能性を探る—企業の男女共同参画推進の視点から

第4分科会

飯田未希●戦前の髪結の活動と「出髪」の問題化

山家悠平●芸妓たちの信貴山籠りストライキ（1937年）

山本めゆ●戦時性暴力の再-政治化に向けて——「引揚女性」の被害を手がかりに

村上彩佳●フランスのパリテをめぐる男女の『性差』の解釈——女性誌のレトリック分析を通じて

懇親会

ウイングス京都1階のレストラン「ふくすけ」で開催。会員非会員を合わせ、たくさんの参加がありました。

次回大会予告

日程（予定）：2016年6月の土日の2日間

会場：首都圏

※詳細については、決まり次第、お知らせいたします。

2014 年度少数研究活動支援報告

2014 年度は、本学会の少額研究活動支援に応募し、採択された 3 名の会員に研究活動支援金を支給することができました。受給者は、一年以内にその成果を簡単にまとめた報告書を提出していただくことになっています。現在までにすべての受給者から報告書を送っていただきました。本支援金は本学会を運営するための財源となっている会員からの会費から捻出されています。本研究活動支援を用いた研究の成果を発表される際には、ぜひとも本支援金のことに言及していただけるようお願いいたします。本支援金制度は、常勤や正規雇用契約をも

たない会員 10 名に、本学会の趣旨にあった活動をしていただく場合に、一人あたり 3 万円の研究助成を支給するというものです。多くの会員の皆さまに本制度を活用していただきたいと考えております。2016 年度の少額研究活動支援の募集が始まりましたら、ぜひともご応募ください。なお、今年度の総会時に承認された 2015 年度の採択者 8 名への支給はすでになされており、採択者とそのテーマは、本学会のウェブサイトに掲載されております。(担当：清末愛砂)

会員主催研究会の募集

日本女性学会は、学会活動の活性化のため、会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

応募要件

- ・ 研究会の趣旨が日本女性学会の趣旨に合っているもの。
- ・ 少なくとも会員に対して、公開の研究会であること。
- ・ 研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（2 万円以内です）が決定していること。
（未決定部分は少ないほど良いのですが、場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分を含んでいても結構です）

・ 学会ニュース、学会ウェブサイトに掲載する「研究会のお知らせ」の原稿（25 字× 20 行前後）があること。（研究会の問い合わせ先を明記する）

研究会終了後、実施報告文を学会ニュースと学会ウェブサイトを書いていただきます（補助費はこの原稿提出後に入金いたします）。

・ 学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと、総額での企画者による領収書を提出すること

申し込みは、広報期間確保のため原則として開催の 2 カ月前までに、研究会担当幹事までお願いいたします。詳細のお問い合わせも、研究会担当幹事までお問い合わせください。

「イデオロギーとジェンダー研究会」第 2 回研究会報告

本研究会は、社会運動に親和的なイデオロギー性をもつものから反動的なイデオロギー性をもつものまで、さまざまな思想のイデオロギーをジェンダーとの関連性において検討し、幅広く議論していくことをめざして、本学会員 2 名が呼びかけ人となって結成した。第 1 回研究会を 2014 年 7 月 25 日に行って以降、約 2 ヶ月おきのペースで研究会を開催し、2015 年 8 月までの間に 5 回を重ねるに至っている。研究会助成は 2014 年 10 月 11 日 10 時～ 14 時に武蔵大学教授研究棟 901 号室を会場に開催した第 2 回研究会以降について受け、学会

ニュースレターおよびメールニュースで開催を広報した。第 2 回研究会では会員の細谷実氏による富永郁子『新保守主義の作用』（勁草書房、2008 年）に関する報告を中心に、今後の共同研究計画なども検討しつつ議論をおこない、参加者は会員 4 名、非会員 2 名であった。第 3 回以降は、研究会参加者を中心に、共同研究「新自由主義・新保守主義下でのジェンダー再編の理論整理および日英韓比較研究」を進行している。助成金は研究会で講読用の書籍購入費、資料コピー代に使用した。

(文責：海妻径子)

会員著作紹介

- ◆災害とコミュニティラジオ研究会編『小さなラジオ局とコミュニティの再生——3.11から962日の記録』大隅書店、2014年（執筆会員：松浦さと子）
- ◆内藤和美・山谷清志編著『男女共同参画政策——施設評価と行政評価』晃洋書房、2015年（執筆会員：伊藤静香、渋谷典子、内藤和美）
- ◆スーザン・マン著、小浜正子＋リンダ・グローブ監訳、秋山洋子・板橋暁子・大橋史恵訳『性からよむ中国史——男女隔離・纏足・同性愛』平凡社、2015年
- ◆早川紀代・秋山洋子・伊集院葉子・井上和枝・金子幸子・宋連玉編『歴史をひらく——女性史・ジェンダー史からみる東アジア世界』御茶の水書房、2015年
- ◆堀江有里『レズビアン・アイデンティティーズ』洛北出版、2015年
- ◆小川真理子『ドメスティック・バイオレンスと民間シェルター——被害当事者支援の構築と展開』世織書房、2015年
- ◆乙部由子・山口佐和子・伊里タミ子編著『社会福祉とジェンダー』（杉本貴代栄先生退職記念論集）ミネルヴァ書房、2015年

以下のルールで会員のみなさまの著作を紹介します。掲載ご希望の方は、学会ニュース担当者までご連絡ください。

- ・ 会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・ 1年以内の発行物
- ・ ご本人の申し出があったもの
- ・ 寄贈は条件としない
- ・ 寄贈いただいたもので会員の著作と判明したもの

学会ニュース担当

飯田祐子、西倉実季

会費納入のお願い

- 2015年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。
ゆうちょ銀行 振替口座
口座記号番号 00890-6-31306
加入者名 日本女性学会
- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております。
 - ・ 400万円未満（無職・学生含む）：6,000円
 - ・ 400～600万円未満：8,000円
 - ・ 600万円以上：10,000円
- 3年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第4条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。
- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。